

令和元年9月定例会一般質問発言通告表

| 発言<br>順序 | 議席<br>番号  | 氏名   | 深澤竜介 議員 | 1 / 1             |
|----------|---|--|---------|-------------------|
| 発言項目     |   | 要 旨  |         | 答弁者               |
| 1        | 買い物難民（買い物弱者）対策の提案                                     | <p>小売店舗の減少・運転免許証返納の中で、買い物難民（買い物弱者）対策は極めて重要度が高い福祉政策といえる。その視点から質問する。</p> <p>(1) 買い物難民（買い物弱者）の現状。</p> <p>① 買い物難民（買い物弱者）と把握している人数は何人で、その地域はどこか。</p> <p>② 買い物難民（買い物弱者）に対して現状行っている対策は何があるか。</p> <p>③ 買い物難民（買い物弱者）に対して、民間で行われている対策についてどの程度把握しているのか。</p> <p>④ 買い物難民の声、事業者の声としては何が当局に届いているのか。</p> <p>(2) 今後への提案。</p> <p>① 民間事業者と協定（情報共有、販売場所の提供）を結ぶことを提案するがいかかがか。</p>   |         | 市長<br>副市長<br>関係部長 |
| 2        | 「富士山世界遺産センター」を初めとする借地上の公共施設の契約上の問題点                   | <p>(1) 富士山世界遺産センター用地は、富士宮市が静岡県に提供しているが、その契約の内容を伺う。</p> <p>① 富士宮市所有地と、富士宮市が賃借し県に転貸している面積を伺う。</p> <p>② 県との契約内容はどういうものか。（期間・目的・費用等）</p> <p>③ 世界遺産センターの建物登記がなされていないが、借地している部分の土地所有権が移転した場合、新所有者への対抗要件はあるのか。</p> <p>(2) 富士宮市の公共施設について。</p> <p>① 市の公共施設で借地上に建っているもので、建物登記がなされていないものは何があるのか。</p> <p>(3) 公共施設の建物登記について。</p> <p>① 会計検査院が、借地上の庁舎等の建物について登記が必要となると指導し、登記を行われた例があるが、富士宮市はどうするのか。</p> <p>② 借地上の建物登記を行うべきと考えるがいかかがか。</p> |         | 市長<br>副市長<br>関係部長 |
| 3        | 「清流の美 空間の美 庭園の美」をつくるための提案と、浅間大社西側隣接地（北條金物店跡地）の今後の土地利用 | <p>(1) 浅間大社西側隣接地（北條金物店跡地）について。</p> <p>① 1者だけのエントリーで選定委員会での審査ではどういった意見が出たのか。</p> <p>② イメージパース（完成予想図）が提示されていない理由は何か。</p> <p>③ 今後のスケジュールはどうなっているのか。</p> <p>(2) 「清流の美 空間の美 庭園の美」をつくるための提案。</p> <p>① 特に宮町エリアでの空き店舗・空き地について、市への売却希望、賃貸希望の申し出はあるのか。</p> <p>② 「清流の美 空間の美 庭園の美」をつくるため空き地に、植栽をした場合の固定資産税の減免制度を作り、浅間大社の森と一体となった中心市街地づくりを提案するがいかかがか。</p>   |         | 市長<br>副市長<br>関係部長 |